

おと歩いたんですが、私が言った熊川神社下あたりが一番危険な場所だと。いわゆる民間造成の場所があるんです。またかなり危険な場所があるんですよ。だから定期的にですね、ひとつこれをチェックしていただく。崩れてしまったらもう間に合わないからね。崩れないように定期的に危険箇所をチェックしていただく。やはりそれは、それならそのように防災関係で何とかそれなりの行政指導をしていただくことが必要ではなからうかと、こんなふうに私は考えますので、これは防災係、いわゆる市民課の方になりますが、ぜひひとつ定期的に土地所有者に対して強い行政指導をしていただくことを要望いたします。

以上、下の川対策については要望いたします。

次に、郵便局の設置でございます。

本件につきましては、ここの二月ごろ、福生団地の代表の方が公団事務所に行って、ぜひひとつ郵便局がなく不自由なんだと。あるいはその地域の方も一緒に、最近では便乗してきてたんですが、どうい

ことから端を発して公団事務所の北多摩庁営業所に行き、陳情した。しかしながら、相手の課長さんは、そういう陳情に対しては、やはりあなの方は福生市の市民であるから、市そのものが来ていただくように、市の責任者が来ていただくならばある程度話を前向きにするというよりなことから、せっかく陳情に行っても話が余り前向きにならないというふうな経緯がありますので、ひとつ、せっかく市民が要望している郵便局でございますので、特定郵便局でなくても、なにしろ郵便局の機能が得るものならば、簡易郵便局でも何でもいんだというのを申し上げておりますので、その点もひとつ、執行部におきましては特段の御協力をお願い申し上げる次第でございます。

いずれにしても、都市としての機能が整正するには、金融機関とかいうものが完備されて初めて都市としての機能が整正うわけでございます。現在はそういうものができていないというところは、仏つくって魂入れずという言葉がございますが、あの辺は開けたなと言いたから、まだまだ松原に近いような感じがあるんじゃないかと、こんなふうに私は思いますので、

せしむと、市民の要望にこたえて早期に実現できます、ことをお願い申し上げます。

○議長（末次性男君）　これより暫時休憩いたします。

午後零時二分　休憩

午後一時四十分開議

○議長（末次性男君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、二十三番　関　米吉君。

（二十三番　関　米吉君　登壇）

○二十三番（関　米吉君）　御指名をいただきました。会議規則第八十六条の定めに基づきまして、先に通告した一般質問を行わせていただきます。私の質問事項は、一つ、横田基地をめぐる民政安定行政について。二つ、明年度予算編成について。三つ、各駅前自転車置き場のことについて。三項目でございますが、以下順を追って質問いたしますので、市長及び所管部課長から明快なる答弁をお願いいたします。

まず、第一点の横田基地をめぐる民政安定行政についてでございますが、御承知のとおり、当市はその行政面積十・四平方キロのうち、その約三分の一の三・二平方キロを横田基地に占有されておられ、横田基地の存在は国の施策に基づくものとは言え、当市のあらゆる行政推進、及び市民の日常生活にとって大きな影響を与えております。

市当局は常々、横田基地は仕方ない、しかし国の施策によるものである以上、基地存在は容認せざるを得ない。だが、基地があるゆえに市民生活に大きな影響を与える部分については、それに見合ふ十分な補償を国に求めていくという方針を明らかにしております。

議会におきましても、こうした市の方針に呼応し、横田基地対策特別委員会を設置し、機会あるごとに防衛当局に対し、基地関係交付金、または補助金の増額等の折衝を行い、今までに十分とは言えないまでも、ある程度の成果をおさめてまいりました。

しかし、最近、特に五十六年、国有財産資産再評価年度以来、基地資産評価は増加しながらも、助成交付金、及び調整交付金は

他基地の資産評価の伸び、及び国の財政事情による総体枠の規制に抑えられ、このため当市の場合においても、五十五年度及び五十六年度とも助成交付金は九億九千二百九十七万円、調整交付金は一億五千七百九十三万円、計十一億五千九十九万円に抑えられ、資産再評価額が増加したにもかかわらず、国の助成措置は、きわめて冷徹ながら、一切の考慮は払われない事態となりました。

そもそも、国有提佐施設等所在市町村助成交付金は、自衛隊、または日米安全保障条約に基づく在日米軍の行為、または防衛施設の設置、もしくは運用による障害防止のため、周辺地域の生活環境等の整備について、国が必要な是正措置をとるとの趣旨の法律に基づき、関係地方自治体に対し、障害防止工事の助成、住宅防音工事の助成、緑地帯の整備、民政安定施設の助成、及び調整交付金の交付等を定め、運用されてきました。が、平たく言えば、これら交付金は、基地に対する固定資産税とも見られてまいりました。

資産評価額が上れば、税率変更がない限り、当然納税額はふえるはずでございます。市民一人当たりの固定資産税は、資産評価額の増により、五十六年度は対前年比八百三十一円もふえております。基地内の資産評価額増による交付金は、そのまま据え置かれ市民に対してはきわめてクルルに増税を押しつける。言いかえるならば基地の強化増強も市民に肩かわりさせる国の方針は、それでなくても基地の存在ゆえにさまざまな障害を押しつけられてる当市民にとってがまんのできないやり方であると思うが、市長の見解はどうか、まず伺いたい。次に、基地工作物及び航空機等によるテレビ電波障害除去について質問します。

現在各家庭にあるテレビは、基地内工作物、及び航空機の飛来による障害が少なからず出ております。給水塔及び高層住宅等による障害については、その都度、共同受信アンテナ等による障害除去対策が行われておりますが、航空機障害に対する対策は皆無であります。ことに最近では、基地工作物による障害地域も逐次拡大

され、また市内における高層マンションなどの建設によって、電波空間も著しく阻害され、加えて航空機による反射電波も複雑に交錯し、テレビ受信に大きな影響音が広がりつつあります。これも基地にあるゆえの住民生活の阻害であると思っております。

この際、全市を強力にカバーする電波障害防止設備を設置させ、あわせて航空機騒音に対するテレビ受信料の全市減免措置を国に求めることは、当然の要求と考えられますけれども、市の見解をお示しいただきたいと思っております。

続いて、第二番目の明年度予算編成方針について質問いたします。先にも述べたとおり、国は現在、深刻な財政難に直面しております。このため国におきましては、明年度予算編成にあたって、従来行ってきた各種の負担金や助成金等のカット、削減などの方針をすでに明らかにしております。去る十一月二十三日、大蔵省が示した明年度一般会計歳出規模は、五千兆三千億円程度と言われておりますが、この額は、当年度当初予算比四・九七％、額にして二兆一千百八十七

億円の減額でございます。しかも、これは、公務員への凍結などの緊急財政対策を講じた上での結果とされておりますが、なおこれでも一兆円以上の歳入不足が懸念され、最終的には一般歳出を当年度以下に抑制することと明らかにし、赤字のつけを地方自治体や一般市民に回そうとしております。

こうした大蔵省の方針を受けまして、各府県や都におきましては、現在各自治体が行っている負担金、補助金のカット、削減や、補助率引き下げの検討が進められております。これは、すでに御承知のとおりでございます。すなわち、一つ、国民健康保険の事務費負担をやめ、保険税への切りかえ、二つ、医療給付補助金の低率引き下げ及び助産費補助の削減、三つ、学校給食費補助の全面カット。三つ、都立保育園の市町移管の強行などが、すでに具体的に浮かび上がってきております。

どれ一つを取って見ましても、市の予算編成に大きな影響を与えるものばかりでございます。五十六年度百二十二億八千九百万のうち、約

半分を依存財減による。当市の財政は、仮にも、こうした国、都の方針が強行された場合、どのように対処するか。この肩がわりが、直接市民に回すような懸念はないのか、お答えをいただきたいと思います。

最後に、各駅前の自転車置き場のことについて質問いたします。現在、市民利用の各駅周辺は、通勤自転車が増加し、特に拜島駅北口、及び牛浜駅周辺の混乱は、はなはだし、ものがあり、交通安全対策、及び通勤者の利便を図るという面からも、緊急に何らかの対策を講ずるべきであると考えます。

できれば民有地や国鉄用地の借り上げ等を行って、自転車置き場を設置することが望ましいことと考えています。市として何らかの対策を検討し善処する考えがあるかどうか、御答弁をお願いいたします。

次第でございます。以上、三項目について質問いたしますので、明快なる御答弁をお願い申し上げます。

なお、答弁にあたりましては、すでに質問事項の大綱については通告済みでございますので、趣旨御理解の上、的確なるお答えを期待いたしますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

(市長 田村匡雄君 登壇)

○市長(田村匡雄君) 開議員さんの御質問にお答えいたします。

最初に、横田基地をめぐる民政安定行政についてでございますが、第一点の、基地の所在に伴う各種の交付金、補助金につきましては、御指摘のとおり、本年度の交付決定額は、先の基地対策特別委員会の中で御報告させていただきましたが、国家財政の厳しさが市町村にも影響を与えており、基地交付金につきましても、昨年と同額の決定を見た次第でございます。

横田基地があり、その資産の増加がある以上、固定資産税と同様、交付金も増加されるべきであります。何分にも国の厳しい財政事情のもと、基地交付金の予算額が、前年度と同額に据え置かれてしまったこと、当市の資産増が全国の資産増の平均

以下であつたと等の条件の中で、このような決定を見た次第であります。
これから、一層国の予算の増額に、当市の交付金の増額獲得に努めてまいりたいと存じます。ただ、現下の情勢はなかなか厳しいものがあり、基地を抱える市町村と密接なる連携を取り、より一層努力をしてまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、電波障害の問題でございます。

基地工作物、及び航空機等による電波障害の關係についてですが、先般発表させていただきました世論調査の結果を見ても、御指摘の点につきましては、市民も、この種の件に非常に関心を持ち、行政にその対応策を求めていくことがわかりました。

従来に増し、一層積極的に対処してまいり所存であります。中でも航空機によるテレビ電波の障害でございますが、以前に市内全般にわたる施設庁の調査の結果でも、千歳市等で見られるフラッター現象という、いわゆるテレビ画面のずれなどは当市にはなく、そのほとんどは基地内の建築物の高層化に伴う電波障

害が主であり、共同受信アンテナを設置し障害除去を図ってまいりたわけでございますが、この除去施設にあつても、一度設置したら半永久的に機能するものではなく、いずれ老朽化等の場合は、修繕等に問題もあり、完全な障害除去施設と申されません。

したがしまして、今後とも引き続き、議員さん方のお力添えをいただき、航空機による障害なども含め、抜本的な障害の除去の施設等の建設を進めるよう、原因者である国に対して積極的に働きかけてまいり所存であります。

また、航空機騒音に対する市内全般へのNHKの受信料の免除の点につきましても御指摘のとおりでございますので、一層の努力をしてまいります。

次に、明年度予算の編成方針について申し上げます。

御指摘のように、国家財政はかつてない赤字財政に直面してまいりますとは事実であります。こうした中において、政府は昨年来、臨時行政調査会の答申等を受け、行財政全般にわたり、その

見直しを検討されてゐるところであります。

それによりますと、たゞ御指摘の三点に限らず、すべての分野にわたり、その施策の見直しが予定されております。もし仮に、これらのことがそのとおり実行に移されるならば、直接、間接を問わず地方公共団体に及ぼす影響は予期し得ないものがあるかと思つます。ましてや、財政基盤の弱い当市にあってはなおさらであります。

現在、具体的数値は明らかでないところもありますが、その内容が事務事業と言わず一般経費にまで及んでゐる關係上、予測を超えた財政負担も考えられますので、今後の財政運営には、なお一層留意してゐなければならぬと思つます。

こうした中であつて、国、都の支出金の財源確保については、従来にも増して關係機関にその対策を講ずる傍ら、市税等の一般財源の確保はもとより、受益者には充分の負担をお願いするところであります。

一方、歳出面に於いても、經常経費的経費の抑制には、引き

続き積極的に努め、行政効果の薄い経費の見直しを講じなければならぬと思つます。

以上、財政運営に当たっては、基本的な対応を申し上げましたが、現下の厳しい国家財政等を見るにつけ、理解できる面もありますが、その影響を直接そのまゝ市民生活に与えるとはどうかと思つます。

今後、こうした見地から、行財政の許す範囲において、できるだけその影響を少なくして、市民生活に過重な負担とならないよう最大限の努力を傾けてまいりたいと思つます。

第三点目の、各駅前自転車放置についてでございます。

自転車置場のことについては、対策が思うように任せず御迷惑をおかけし申しわけなく思つてゐるわけでございます。

御承知のとおり、この対策には、第一に置き場の確保、第二に使用者のモラル、第三に条例化や有料化の問題があります。

現状は、福生駅につきましては、既設駐輪場と西友の駐輪場、及び駅ロータリー内の空地を使い、高齢者事業団に委託し、指

導しておりますが、他の適地も借り上げなければと考える、交渉を継続中でございます。

牛浜駅ににつきましては、五月の調査時点で六百台であったものが、現在は二百五十台ほど増加しております。パークリー部分が国鉄用地のため、西鉄道管理局とも交渉いたしました。駅前広場の性格上、さく、線引き等が許されませんので、当面、可動性のしきうと、人による整理の方法で考えさせていたと思いますが、思っております。

拜島駅北口ににつきましては、現在の駐輪場へ入れてもらうため、三回ほど放置自転車撤去、移動等を行いましたが、置き場の位置も余り十分とは言えません。他の適地についても検討いたしておる中で、よろしく御指導をお願いしたいと思っております。

他の駅にについても、現状それほどふえておりませんが、今後の状況を見ながら対応してまいりたいと存じますので、よろしく願います。

以上で答弁とさせていただきます。

○二十三番（関 米吉君）

市長から三項目にわたる質問に対してのお答えをいただきましたが、まず第一点の民政安定行政についてでございます。

市長が申されましたとおり、国の統体枠というものの中に抑えられてしまつておるんだと、いろいろいことが言われております。現在、ちょっと

細かい数字を挙げて恐縮でございますけれども、現在横田基地内にあります福生市内の基地分の資産価格は、五十五年度が六百九十九億六千五百八十九万円、五十六年度が九百八十一億七千九百九十九万七千九百七十九万九千九百九十九円、五十七年度が一千八百七十九億九千九百九十九万九千九百九十九円、五十八年度が二千八百八十二億五千

すなわち、五十五年度と五十六年度を比較しますと、二百八十二億五千三百円増加し、この増加率は四・三％。また、五十六年と五十七年の

比較におきましては、二十七億八百万円で、これもまた対前年比二・八％伸びております。すなわち、五十五年度から五十七年度までの、この三年間における基地資産の伸びは、三百九億一千三百三十万円で、これだけふえておるわけです。

これに見合ひ基地交付金、助成交付金、調整交付金、そういういた

ものは、いま市長がお答えになったように、五十五年度の十一億二千七百三十六万円、五十六年度の十一億五千九十九万円、五十七年度は五十六年度と全く同額に推移しておりますとは、ただいま市長の答弁のとおりでございます。この間、わがかに基地交の伸びは三%、三千三百五十四万円に過ぎないわけでございます。

全国の基地資産の伸びは、この間、五五二% 伸びておるんだというように言われております。そして、これに對する助成交付金における国家予算の伸びは、わずか六・一%。こういった全国資産の伸び、あるいはまた、国家予算の伸びの伸び率、不均衡を考慮したとしたとしても、当市の場合における基地交付金は非常に低過ぎるのではないかと、いうふうに私は思っております。

国の総体枠が抑えられておるんだから、いくら努力しても、これはやむを得ないことなんだと言つてすまされる問題ではないと。単純にこの基地内の資産評価の伸びを、これに見合つた基地交付金に換算してみますと、当年度は十五億九千八百九十四万円ぐらゐらなければ

割り合わないというところでござつて、現に当市が受けております基地交との差額は四億四千六百四万円というふうな大きな差になつてきておるわけです。

五十七年度の資産の評価額 千八億七千九百二十万円の資産の内容は、私にとりまして明らかでござつて、はつきりとした確信をもつて言つ切ることにはできないわけでございますけれども、もしこの資産の伸びが市民の中に行われたというふうに仮定いたしましたならば、五十六年度事務報告書を参考に推計いたしますと、固定資産税は三億五千万の増収が期待されるのではないかと、このうふうに思ひわけです。基地の中の資産がふえた。だからこれには固定資産税をかけるわけにはいかないと。で、五十六、五十七同じなんだと。しかし、これだけの資産が、もし基地外の市民の、われわれの生活の中でふえたとした場合、固定資産税率もかけた場合におつては三億五千万円の増収になつてくるわけです。「金がないからかまんしろ」という国の方針。まあ仕方ない、というふうな態度。でありながら、もしこれが市民生活の中で増

額に固定資産とするならば、市は恐らく容赦なく、これに課税し徴税するであろうというふうに思えるわけです。

市長がおっしゃる通り、国の財政運用上、どうしてもやむを得ないだという面があるかとも思います。が、しかしながら、このように現実態を全市民に明らかにした場合、幾ら穏健な福生市民でも、すむに、これはもうかまんの限界にきておると。極言するならば、横田基地はもう、うまないと。どこからと、羽田空港と横田基地を取りかえてくれというように強い姿勢、不満等というものが、市民階層の中にわき出てくるのではないかと、いうことを、私はこの面から懸念するものであります。

で、そういふふうに見ますと、国の総体枠をふやすように今後努力していただくというふうな、ただ従来のカテゴリーの中に立てこもった同じ態度の交渉の姿勢では、この国のかたい壁を破っていくのはむずかしいのではないかと私は思っております。この点についてまた決意のほどと言いますか、ソコまでの交渉態度でもって、ただ

単なる陳情の繰り返し、交渉の態度でもっていったとして、このソコ国の厚い壁を乗り越えていくことができるかどうかという点について、これからは一生懸命、国に対して一層の積極的な努力を続けていくんだというふうなお話でございますけれども、態度を変えての交渉でないと、私はむずかしいと。

すなわち、市の現在基地に対する行政姿勢をもてして、これに對抗しても、たいてい期待でございなかろうかと思いますが、この辺に対する市当局の考え方はいかなものであるか、という点も、まずお伺いしたい、というふうに思うわけです。

次に、テレビ障害の件でございます。

この点につきましては、先ほども六番議員さんがいろいろとお尋ね申し上げましたので、私もくどくどと申したくはございません。しかし、原因者負担というものは、やはり、こうした障害を与えた場合における民法上の大原則であろうかと思えます。そして、その基地のやり方、国のやり方というのは、個々の問題についての障害が出たならば、アンテナはつけてやるよ、も